

「新産業創出ネットワーク事業（専門家による伴走支援）」業務委託仕様書

1 業務委託名

「新産業創出ネットワーク事業（専門家による伴走支援）」業務委託

2 目的

多くの企業は自社で経験を培ってきたビジネス分野以外で、新事業を実施した経験がなく、新規事業に必要な事業計画、研究・開発、販路開拓等に求められる知識やノウハウについても、自社単独で対応せざるを得ないことから、新規事業が思うように進まず、事業計画に沿った結果に結びついていない。

このように、県内企業が自社単独で新規事業を実施することは極めて難しい状況にあることから、専門のコンサルタントより、事業計画のPDCAや課題解決の手法、資金調達の相談等、企業に寄り添った状況に応じた伴走型のコンサルティングを行い、事業計画に沿った着実な事業実施を支援する。

3 業務委託内容

(1) 専門家の選定

企業の新事業進出に関して豊富な経験を持つ専門家を選定すること。

(2) コンサルティング支援

コンサルティング支援については以下の内容を満たすこと。

実施時期	令和3年4月～令和4年3月
実施方法	対面及びweb
実施の段階及び対象企業数 (予定)	① 新事業進出支援事業に係る経営計画の策定段階：8社 ② 新事業進出支援事業に係る実施段階：9社程度
その他	具体的な実施回数、実施方法、実施時期についてはかごしま産業支援センター及び補助事業者と協議の上、決定すること。

(企業によって支援回数に差があるため、契約締結後の協議とする)

(3) 進捗状況管理

コンサルティング支援の実施状況を取りまとめ、定期的にかごしま産業支援センターに報告すること。

(4) 関係機関との連携

技術的な課題や資金的な課題等、コンサルティング支援で解決が困難な課題が発生

した際は、受託者は可能な限り課題解決を図るために関係機関と連携する。また、課題の解決が見込まれないと判断した場合はかごしま産業支援センターへ速やかに報告すること。

(5) 効果検証の実施

- ① 当該年度の参加者に対してアンケート等を実施し、当事業の効果を検証すること。
- ② 検証結果をもとに、来期に向けての課題等について関係機関等と意見交換すること。

(6) 報告書の作成

実施結果（支援内容、開催風景の写真等）、アンケート結果、効果検証等について取りまとめた報告書を作成し、提出すること。

4 その他

- (1) 悪意がある場合や目的を達成できない程度が甚だしい場合には、事務費の全部又は一部の返還を求める場合がある。
- (2) 受託者は、委託業務の実施に当たって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、かごしま産業支援センターと協議の上、業務を遂行すること。